

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 中四国支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	13,339,222	15,581,808	44,485,939
経常利益 (千円)	476,683	2,073,674	2,021,586
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	162,766	1,442,208	770,075
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	143,891	895,431	713,195
純資産額 (千円)	16,692,263	17,653,886	17,165,599
総資産額 (千円)	38,929,944	38,133,811	39,826,214
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.87	87.50	46.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	43.7	40.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

殺虫剤部門(東南アジア)

当第1四半期連結会計期間より重要性が増したため、Fumakilla Myanmar Limited を連結の範囲に含めておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、外出自粛や訪日外国人の大幅な減少により消費の低迷が続きました。世界経済においても、コロナ禍により各国で大規模なロックダウンが行われる等、経済活動に大きな影響があり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、激変するグローバル環境に対応しながら、国内外市場での継続的な事業の拡大と堅固な収益基盤を確立するため、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集した画期的で魅力的な新商品の開発、高品質で効率的な生産、販売力の強化、流通チャネルの拡大に取り組むと共に、商品アイテムの見直し、製造原価の低減、在庫の適正化、製品価値に基づいた適正価格での販売、広告宣伝費や販売推進費等のマーケティング費用を含めた販管費の効率的運用等の課題に努めてまいりました。

その結果連結売上高は、前年同期比16.8%増の155億81百万円（為替変動の影響を除くと22.3%増）となりました。

国内売上は、殺虫剤、家庭用品、園芸用品、その他の各部門とも増収となりました。殺虫剤市場はコロナ禍による在宅勤務や外出の自粛要請など新しい生活様式の広まりにより、身近な日用品の需要が高まったことから殺虫剤市場全体が好調に推移し、当社の殺虫剤売上は前年同期比19.5%の大幅な増収となりました。加えて新型コロナウイルス感染症の対策としてアルコール除菌剤の需要が急激に拡大し増産体制をとった結果、家庭用品売上が前年同期比344.6%と急激に売り上げが増加しました。その結果、国内合計では前年同期比26.9%増の111億27百万円となりました。一方、海外売上は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の1月～3月では各国とも現地通貨ベースで堅調に推移したものの、円高ベースでは円高の影響を受け前年同期比2.6%減の44億53百万円（為替変動の影響を除くと13.5%増）となりました。

次に、売上原価ですが、前年同期より11億11百万円増加し104億36百万円となりました。その結果、売上原価率は67.0%で、前年同期より2.9ポイント減となりました。原価率の減少要因は、利益性の高い商品の売上構成が変動したことやコストダウン等によるものです。

これらの結果、売上総利益は51億45百万円（前年同期比28.2%増）となり、返品調整引当金調整後の差引売上総利益は48億93百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

販管費につきましては、コロナ禍での営業活動が制限された中で経費が大きく減少し、前年同期比14.5%減の29億45百万円となりました。

これらの結果、営業利益は19億48百万円（前年同期比348.5%増）、経常利益は20億73百万円（前年同期比335.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億42百万円（前年同期比786.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

日本

殺虫剤部門では、国内の殺虫剤市場はコロナ禍における在宅勤務や外出の自粛要請など新しい生活様式の広まりにより、自宅での生活時間が長くなったことから、身近な日用品の需要が高まった中で市場全体が好調に推移いたしました。加えて前期は4月～6月の天候不順の影響から市場全体が縮小した影響を受けて売上が減少したため、その反動も含めて殺虫剤合計の売上高は、前年同期比17.4%増の75億99百万円（前年同期比11億24百万円増）となりました。

家庭用品部門は、新型コロナウイルス感染症の対策として、主力のアルコール除菌剤の需要が急拡大し出荷が大きく伸びました。加えて、花粉関連商材が直前期に販売した商品の返品が減少した結果、家庭用品合計の売上高は、前年同期比344.6%増の8億74百万円（前年同期比6億78百万円増）となりました。

園芸用品部門は、新しい生活様式の広まりの中で家庭園芸を楽しむ方が増えたことにより、主力の殺虫殺菌剤や不快害虫用殺虫剤の売上が伸びました。また除草剤も引き続き売上が好調に推移した結果、園芸用品合計の売上高は、前年同期比40.4%増の13億45百万円（前年同期比3億87百万円増）となりました。

防疫剤部門の売上高は、4億83百万円（前年同期比57百万円減、10.6%減）となりました。

その他の部門は子会社のフマキラー・トータルシステム㈱のシロアリ施工工事が好調で、10億90百万円（前年同期比1億49百万円増、15.8%増）となりました。

なお、外部顧客に対する売上高は、113億94百万円(前年同期比22億81百万円増、25.0%増)で、セグメント利益は15億17百万円(前年同期比13億85百万円増、1,045.0%増)となりました。

東南アジア

東南アジア各国のいずれにおいても現地通貨ベースで前期を上回りましたが、円高の影響を受け、外部顧客に対する売上高は40億12百万円(前年同期比46百万円減、1.2%減)となりました。また、セグメント利益は2億64百万円(前年同期比78百万円減、22.8%減)となりました。

その他

インドとメキシコを中心に販売し、外部顧客に対する売上高は1億74百万円(前年同期比7百万円増、4.7%増)となりました。また、セグメント利益は12百万円(前年同期は98百万円のセグメント損失、前年同期比1億100百万円増)となりました。

なお、当社グループは、殺虫剤の売上構成比が高いため、売上高は上半期を中心に多く計上されるという季節変動要因をかかえております。一方、人件費や諸経費(広告宣伝費のような政策費を除く)は固定費として、年間を通じてほぼ均等に発生するため、事業年度の四半期毎の売上高や利益には著しい相違があります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べて16億92百万円減少し、381億33百万円となりました。主な要因は現金及び預金が1億18百万円、電子記録債権が2億28百万円、使用権資産(純額)が2億64百万円、建設仮勘定が6億70百万円増加した一方で、たな卸資産が24億3百万円、投資有価証券が5億22百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて21億80百万円減少し、204億79百万円となりました。主な要因は電子記録債務が14億20百万円、未払金が12億17百万円、未払法人税等が7億84百万円、売上割戻引当金が6億63百万円増加した一方で、短期借入金が63億15百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて4億88百万円増加し、176億53百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が10億80百万円、その他有価証券評価差額金が1億29百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が6億57百万円減少したこと等によるものです。

自己資本比率は前連結会計年度末より3.3ポイント上昇し43.7%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億63百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,490,000	16,490,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,490,000	16,490,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	16,490,000	-	3,698,680	-	600,678

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,433,000	164,330	-
単元未満株式	普通株式 49,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,490,000	-	-
総株主の議決権	-	164,330	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区 神田美倉町11番地	7,500	-	7,500	0.05
計	-	7,500	-	7,500	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,281,773	6,400,125
受取手形及び売掛金	12,026,983	11,850,438
電子記録債権	205,033	433,415
商品及び製品	4,736,826	2,895,962
仕掛品	898,244	588,067
原材料及び貯蔵品	1,909,521	1,657,115
その他	805,987	990,485
貸倒引当金	782	1,430
流動資産合計	26,863,588	24,814,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,599,957	1,799,866
機械装置及び運搬具(純額)	1,658,474	1,535,445
工具、器具及び備品(純額)	204,793	202,775
土地	751,700	744,847
リース資産(純額)	58,624	16,216
使用権資産(純額)	416,141	680,733
建設仮勘定	605,950	1,276,447
有形固定資産合計	5,295,642	6,256,333
無形固定資産		
のれん	743,703	682,213
商標権	617,280	546,801
その他	387,735	346,425
無形固定資産合計	1,748,718	1,575,439
投資その他の資産		
投資有価証券	5,410,488	4,888,039
退職給付に係る資産	37,816	47,572
その他	604,023	688,458
貸倒引当金	134,063	136,213
投資その他の資産合計	5,918,264	5,487,857
固定資産合計	12,962,625	13,319,631
資産合計	39,826,214	38,133,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,254,840	4,645,956
電子記録債務	1,474,871	2,895,416
短期借入金	9,904,672	3,589,510
リース債務	90,093	88,593
未払金	3,055,290	4,273,269
未払法人税等	375,122	1,159,915
賞与引当金	416,497	188,301
役員賞与引当金	2,073	2,021
売上割戻引当金	421,000	1,084,591
返品調整引当金	637,032	888,873
その他	239,791	214,339
流動負債合計	20,871,286	19,030,789
固定負債		
リース債務	132,543	128,102
退職給付に係る負債	480,759	446,273
役員退職慰労引当金	532,767	493,721
資産除去債務	9,870	9,870
その他	633,386	371,166
固定負債合計	1,789,328	1,449,134
負債合計	22,660,614	20,479,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698,680	3,698,680
資本剰余金	4,797,107	4,797,107
利益剰余金	6,464,170	7,544,435
自己株式	6,007	6,096
株主資本合計	14,953,950	16,034,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,654,685	1,784,145
為替換算調整勘定	433,882	1,091,629
退職給付に係る調整累計額	72,660	64,017
その他の包括利益累計額合計	1,148,142	628,497
非支配株主持分	1,063,506	991,261
純資産合計	17,165,599	17,653,886
負債純資産合計	39,826,214	38,133,811

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	13,339,222	15,581,808
売上原価	9,324,923	10,436,336
売上総利益	4,014,298	5,145,471
返品調整引当金戻入額	111,034	41,847
返品調整引当金繰入額	246,358	293,688
差引売上総利益	3,878,975	4,893,631
販売費及び一般管理費	3,444,627	2,945,373
営業利益	434,348	1,948,257
営業外収益		
受取利息	19,462	26,908
受取配当金	58,393	57,423
為替差益	-	52,786
その他	26,496	38,990
営業外収益合計	104,352	176,108
営業外費用		
支払利息	15,678	12,718
売上割引	31,775	33,807
為替差損	9,132	-
その他	5,429	4,165
営業外費用合計	62,016	50,691
経常利益	476,683	2,073,674
特別利益		
固定資産売却益	3,742	140
特別利益合計	3,742	140
特別損失		
役員退職慰労金	-	3,594
投資損失引当金繰入額	1,000	-
特別損失合計	1,000	3,594
税金等調整前四半期純利益	479,426	2,070,220
法人税、住民税及び事業税	328,656	951,515
法人税等調整額	69,390	388,250
法人税等合計	259,266	563,265
四半期純利益	220,160	1,506,955
非支配株主に帰属する四半期純利益	57,393	64,747
親会社株主に帰属する四半期純利益	162,766	1,442,208

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	220,160	1,506,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211,706	129,460
為替換算調整勘定	132,637	749,835
退職給付に係る調整額	2,799	8,850
その他の包括利益合計	76,268	611,524
四半期包括利益	143,891	895,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,429	922,564
非支配株主に係る四半期包括利益	93,462	27,132

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、Fumakilla Myanmar Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)への影響に関しては、当社グループでは、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、生産及び販売への影響は限定的であると見込んでおります。

しかし、本感染症は、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから当社グループでは、当社グループが把握している情報をもとに、今後2021年3月期の一定期間に渡り当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性判断や固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積り及びその基礎となる仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	52,918千円	35,642千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社グループでは、主として夏季に集中して需要が発生する製品の製造・販売を行っているため、通常、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	223,255千円	207,084千円
のれんの償却額	14,845	13,624

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	428,556	26	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	329,648	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,112,697	4,059,648	13,172,346	166,876	13,339,222
セグメント間の内部売上高又は振替高	440,423	619,952	1,060,375	-	1,060,375
計	9,553,120	4,679,601	14,232,722	166,876	14,399,598
セグメント利益又は損失()	132,546	342,111	474,658	98,261	376,396

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	474,658
「その他」の区分の損失	98,261
セグメント間取引消去	57,951
四半期連結損益計算書の営業利益	434,348

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

（1）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,394,354	4,012,660	15,407,014	174,793	15,581,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	485,586	525,946	1,011,533	131	1,011,664
計	11,879,940	4,538,607	16,418,548	174,925	16,593,473
セグメント利益	1,517,678	264,069	1,781,748	12,620	1,794,368

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

（2）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,781,748
「その他」の区分の利益	12,620
セグメント間取引消去	153,888
四半期連結損益計算書の営業利益	1,948,257

（3）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり四半期純利益	9.87円	87.50円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （千円）	162,766	1,442,208
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（千円）	162,766	1,442,208
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,482	16,482

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。